

サイクルInformation

地域とともに歩み続けます | 新入社員による農業体験

当社は、新入社員が地域の皆さまと交流し、地元への愛着と理解を深めることを目的に2019年度から農作業を体験させていただいています。今年度は六ヶ所村や六戸町、青森市の21の農園で、ながいもの支柱立てやりんごの摘果などを体験させていただきました。

ながいもの支柱立て等(六ヶ所村・六戸町)



支柱立ては想像以上に重労働！農業の大変さが身に染みました



種イモを傷つけないよう掘り起こしや選別は慎重に行いました

りんごの摘果(青森市)



積極的に質問するなどして農家の方と交流を深めました



中心果を摘まないように注意して作業を行いました

参加した社員からは「農作物や六ヶ所村のことなど色々教えていただいた。今後も地域の皆さまとのコミュニケーションを大切にしていきたい」といった声が寄せられました。

お忙しい中、受け入れてくださったJAおよび農家の皆さま、本当にありがとうございました。

2024年4月分(2024年4月1日～4月30日)の施設のトラブル情報等を取りまとめて、お知らせします。



トラブル等の情報は事象の重大性(A情報→不適合等)に応じて情報区分を定めています。

情報区分		件数
A情報	安全協定報告事象等	0件
B情報	事象の進展又は状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等	0件
C情報	A情報、B情報に該当しない軽度な不具合、漏えい、汚染等、特に連絡を要する事象	0件
運転情報(C情報に至らないごく軽度な機器故障)		0件
清掃や調整で復旧可能な機器停止等		0件
不適合・改善事項		3件

【不適合の主な内容】・再処理工場:分析用グローブボックス内における粉末入り容器の残置
・使用済燃料受入れ・貯蔵施設:2023年度訓練の一部実施遅れ
・ウラン濃縮工場:2023年度ウラン濃縮工場内計器の点検計画における未点検計器の発生

※不適合とは仕様や機能など所定の要求を満たしていない状態をいいます。

発生した不適合については、原因究明、再発防止を含めた是正処置、水平展開等の検討を行い、重要度に応じて処置方針を決定し再発防止対策等を講じます。処置状況についてはホームページで公表しています。

お問い合わせ先

日本原燃株式会社 地域・広報本部 広報部
〒030-0801 青森県青森市新町二丁目2-11
Tel.017-731-1658 (平日9:00～17:00)
Fax.017-731-1552

日本原燃ホームページはこちら→



ひとりひとり、ひとつひとつ。

 **日本原燃**